

人口のうごき

	(6月1日現在)	推計)
	本 月	前月比
男	36,576	148 増
女	34,154	85 増
計	70,730	233 増
世帯数	24,468	113 増

こまえ

広報

発行 東京都 狛江市
 狛江市和泉1585
 〒182 ☎480-1181
 編集 総務部企画広報課

昭和52年 7月1日 256号



子供たちを 健やかに

岩戸児童館をご利用下さい

火曜、祝日除き施設開放
 毎週一回「幼児のつどい」

「心身ともに健全に、伸び伸びと育ってほしい」——これが子を持つ親の共通した「願い」です。しかし、この「願い」も現実の問題となると、なかなか難しいことです。それは、皆さんも、いろいろな形で経験されていることでしょう。「受験戦争」に端を発する塾問題など教育過熱・交通・公害など子供をとりまく環境の悪化、核家族化の進行、夫婦共働きの増加などによる親子の「断絶」など、親の素朴な祈りをゆがめているのが現状です。

最も伸び伸びとすごされるべき幼児期に、そのゆがみは影を色濃くおとしているといっても過言ではありません。狛江市青少年問題協議会は、親子の健全な心のつながりがなをにおいて一番大切であることから、「健康な家庭づくり」を呼びかけています。子供を取り巻く地域環境の整備も大きな課題です。

岩戸児童館では、幼児や児童を対象にいろいろな事業を計画しています。幼児期で一番大切な三歳児を中心に「幼児のつどい」などを催し、ボランティアのお母さんをまじえて、ユニークな集いなどの活動をしています。

地域のいろいろな施設を活用して親と子の結びつきを見直しさらにそのきずなを強めていくことができたなら——と関係者は期待しています。

五つのクラブ活躍

岩戸児童館は、火曜日と祝日以外は、毎日午前九時から午後五時（月曜日は正午まで）まで開館しています。一階には積木

やスベリ台・トランポリンがある育成室、卓球台・飛び箱などのある遊戯室。二階には児童・絵本が自由に読めるほか、本の貸し出しを行っている図書室、ピアノ・オルガンのある広い集会室があります。庭には遊具も置かれていますので、どしどしご利用下さい。

この児童館ではクラブ活動も活発に行われており、絵画、音楽、工作、卓球、体操の五クラブがあります。

毎週金曜日午前十時三十分から一時間、お母さんと一緒に楽しく遊ぶ「幼児のつどい」も行っています。遊びや歌、本の読み聞かせ、絵や工作などを楽しむ一時間で、幼児ならだれでも参加できます。家庭にこもりがちな幼児期に、親子ともども、「仲間」に触れて、社会性を身につけていく好機です。どしどし参加して下さい。

市内の四・五歳児の約九六％が幼稚園、保育所などへ通っており、小学校一年生の約六〇％が「おけいこごと」をしています。一方、幼児の約六〇％は主に自宅の室内で遊んでいます。

この現状をみると何か親として、地域としての責任を改めて考えさせられるように思われます。

市内には、児童館の他にも、福祉会館、野川地域センター、公園、児童遊園地など、多くの子供たちが利用できる施設があります。最寄りの地区の施設はフルに利用して、安全に、かつ伸び伸びと子供たちが遊べるように、そして、その中から親子の心の触れ合いをより深めていただきたいと思います。



日曜 祝日の指定水道工事店
当番 △三日 栗山設備工業
(四八九一四五〇) △十日
池田配管建設工業(四八九一
二七六四)
今月の休日診療 △三日 岩
下医院 和泉三九七 △十日
近藤医院 寛東四五〇 診療受
け付け時間は、午前九時から十
一時三十分、午後一時から四時
三十分までです。
伯江およびその付近の案内

お気軽に市民相談を

法律相談は月8回に

相談	毎月相談日	担当者
法律	第1月曜日	弁護士 中 神 啓四郎
	第1木・第4月	伊 藤 克 方
	第2月・第3木	樋 渡 清 浩
	第2木曜日	塚 田 善 治
人身の権	第3月曜日	木津川 迪 治
	第4木曜日	毛 利 秀 之
	第3木曜日	人権擁護委員 小伊 泉 清太郎 宏
	第3火曜日	交通事故相談員 伊 藤 克 方
交通事故	第3火曜日	交通事故相談員 伊 藤 克 方
	第3金曜日	行政相談委員 富 永 正 行

時間… 法律相談午前9時～正午
その他は午後1時～4時
場所… 市民相談室

世の中が激しく変化し、人々 いろいろな問題や悩みごとなどが起
の動きがせわしくなると、いろ ってきます。

伯江市民憲章

- 豊かな自然に恵まれ、多摩川の流れとともに歩みつづけ
てきた伯江は、「水と緑の住宅都市」を目指しています。
私たちは、伯江市を心から愛し、誇りと責任をもち、互
いに手をたずさえ、人間味豊かな市民社会をつくりあげる
ことを誓い、この憲章を定めます。
- 一、互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりま
 - 二、自然を大切に、公害のないまちをつくりま
 - 三、社会のきまりを守り、秩序あるまちをつくりま
 - 四、健康で働くことに喜びをもち、活力あるまちをつくり
 - 五、教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりま

市の歌・音頭 歌詞募集中

市ではこのような問題を解決
するために、各種の専門相談を
実施していますのでお気軽にご
利用下さい。日程は毎月の広報
でお知らせしています。詳細は
企画広報課広報係へ。

法律相談

法律に関するすべての相談を
受けます。今までは月六回でし
たが、今月から第一、三月曜日
にも相談日を設け月八回行うこ
とになりました。

人身の権

人権が侵害されたこと
や、身の上相談をしたいなど、

交通事故相談

交通事故は、被害を受けた方
も、事故を起こした方も大きな負
担となります。このようなとき
には交通事故相談をご利用下さ
い。相手との示談方法や自動車
損害賠償保険の請求手続きなど
ひとつひとつについていねいに相談を
受けることができます。

行政相談

私たちの生活の中には国や公
社、公団、事業団などが行っ
ている仕事がたくさんあります。
このようなものに対する苦情や
要望などの相談に応じます。



吉岡金四郎



われらかも知れません。

近時雑感

最近、話題の多い、教育につ
いても、他の子供に出来ること
は、同じようにだれで
も出来るという、錯覚
もありはしないであ
うか。

生まれつき、体力、
能力、その他、全てが
異なっている人間の世
界ではテストの成績だ
けで同じ結果が得られ
るという考えは、古老
の話した「お猿の名刺」に通ず
るものではないかと考える昨今
です。それにしても「天才とい
うものはこの世の中にない。人
間は努力だよ」とテレビで話さ
れた今東光さんの言葉は、今も
昔も変わらぬ名言だと思ひます。

入選各一編に賞状ならびに
賞金各五万円を、佳作(若干)
には賞状ならびに賞金各一万円
が贈られます。送り先は、市役
所企画広報課へ。

参議院議員選挙 都議会議員選挙

7月10日、投票しましょう

相談



(480) 二八一

◆市長と話す日 6日(水)午前10時～午後3時。
電話で予約を受け付けます。広報係へどうぞ。

◆法律相談 4日(月) 7日(木) 11日(月) 14日
(木) 18日(月) 21日(木) 25日(月) 28日(木) 午
前9時～正午。

◆交通事故相談 5日(火) 19日(火) 午後1時～
4時。

◆人権身の上相談 21日(木) 午後1時～4時。

◆行政相談 15日(金) 午後1時～4時。

◆高年齢者無職職業紹介出張相談 12日(火) 26日
(火) 午後1時30分～3時。受け付けは厚生課です。

◆更生保護相談 20日(水) 午前10時～午後3時。
以上いずれも市民相談室で。

◆心配ごと相談 毎週木曜日午後1時～3時。福祉
会館。

◆ろうあ者相談 2日(土) 16日(土) 午前9時～
正午。福祉事務所。当日は手話通訳者がつきます。今
月から相談日が変更になりました。

◆母子相談 金曜日を除く毎日(週5日) 午前9時
～正午。福祉事務所。

◆電話・ガス相談のコーナー 12日(火) 26日(火)
午後1時～4時。市民課窓口待合室。

児童館だより



(489) 五四一四

◆子供映画会 10日(日) 午前10時30分～午後2時
の2回、「ひみつのアッコちゃん」(涙の回転レシー
ブ)他2本。対象は幼児(保護者同伴)小学生。

◆絵画教室 16日(土) 午後2時～4時。鉛筆画
(自転車)に挑戦しよう。対象は小学生で25名。持物
は鉛筆(4B)、消ゴム。申し込みは15日まで、指導
は神林 晋氏。

◆ゲーム大会 24日(日) 午後2時～5時。楽しい
ゲームがいっぱい、小学生集まれ!

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30
分。今月のテーマは「友だちと一緒」で遊びや歌、絵
や折り紙などで楽しい一時を過ごします。小さいお子さ
んなら誰でも自由に参加できます。

★写真の展示 51年度1年間の児童館行事の写真展
示しております。御希望の方は備えつけの申込み用
紙に記入し、お金と一緒に申し込み下さい。1枚35
円で申し込み期間は7月31日までです。

福祉会館だより



(480) 三二〇一



29日「ファミリー劇場」

市立公民館では、楽しい夏休みに親子そろって観劇していただくために、第十三回ファミリー劇場を開催します。日時は七月二十九日(金) 午前十時と午後一時三十分の二回。会場は福祉会館ホールです。作品はゲートの動物叙事詩による「ライネケぎつね」(小学生向)です。出演は劇団「えるむ児童劇場」です。

料金は五百円(大人・子供同一料金、定員は各回とも五百人です。定員になり次第締め切りますので、お早めに入場券を次の取扱店でお求め下さい。

市立公民館では、楽しい夏休みに親子そろって観劇していただくために、第十三回ファミリー劇場を開催します。日時は七月二十九日(金) 午前十時と午後一時三十分の二回。会場は福祉会館ホールです。作品はゲートの動物叙事詩による「ライネケぎつね」(小学生向)です。出演は劇団「えるむ児童劇場」です。

親子そろって 夏休み観劇を

ゲートの叙事詩「ライネケぎつね」

みなさんで
良い映画を
フィルム貸出し

市立公民館では、みなさんに良い映画を見ていただくために8ミリフィルムの貸出しをいたします。マンガ・人形劇・中編劇などがあります。

『おもちゃ騒動』『おとしのおけ』『小ねこのミーツちゃん』『つるとお百姓』『さる山をこえて』『さかなの恩がえし』『心をつなぐ虹』などの他に約五十本ほどのフィルムがあります。

これから夏休みにかけて、みなさんで楽しい映画会を行ってはいかがでしょう。映写機(八ミリ用二台)もお貸しいたしますので、ご希望の方は直接社会教育課までどうぞ。

夏に鍛えませんか

母親水泳教室

暑くなると泳ぐ機会も多くなっています。今年も泳げないお母さんを対象に水泳教室を開きます。

【日時】七月七日(木) 八日(金) 九日(土)の午後一時三十分から四時まで(場所)市立第七小学校プール(対象)小学生以下の児童・幼児をお持ちの市内のお母さん四十名です(持ち物)水着、スイミングキャップ、タオル。受講料は無料。雨天の場合中止。希望者は社会教育課へ申し込んで下さい。定員になり次第締め切ります。

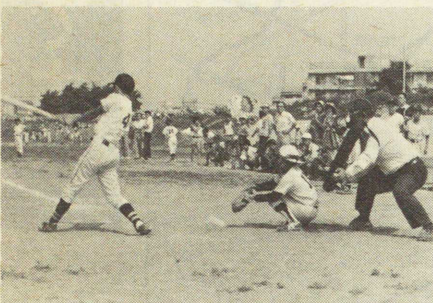
テニス合宿

狛江テニスクラブでは、新日本体育連盟主催の東京テニスフ

プール監視員募集

市教育委員会では夏のプール監視員の募集を行います。ご希望の方はご連絡下さい。

場所は、狛江市立の小・中学



恒例「夏の球宴」

8月20日から少年野球大会

子供たちの夏の球宴「少年野球大会」が次のとおり開かれます。

大会期間は八月二十日(土)から五日間の予定で(会場)市営グラウンド・河川敷グラウンド

(対象)小学生三・四年はソフトボール、小学生五・六年は軟式野球で市内に住んでいる人です(参加費)一人百円(別にスポーツ傷害保険料一人三百円が必要)です(申し込み)七月一日(金)から七月六日(水)まで

に必ず所定の申し込み用紙を社会教育課に提出して下さい。

詳細は社会教育課へどうぞ。

女性に「ナイター講座」 自立を考え、連帯を求めて

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
月日	7/6	7/20	8/3	9/7	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7
テ	社会の役割期待 通念・慣習をあらためてみなおす	たてまえとしての自由・平等 その実質を獲得するための課題	身近な男たちとの関係 男は女を、社会の女たちをどうとらえているか	結婚の現実	母性と性 生命のいとなみと人間関係をみつめる	「自分を生きる」とはI 女性グループとの交流	「自分を生きる」とはII 男性グループとの交流	男社会の中で、女の仕事を考える 自己実現と経済的自立を求めて	職業として成り立ちうる条件 諸外国の例に学びながら	自立と連帯を求めて 今後のあり方を考える

女性が一人の人間として自立した生活を送るための道すじを(時間)午後七時から九時(場所)市役所内職員休憩室。問い合わせ・申し込みは、市立公民館(四八〇一二五三一・三二〇四)へ。

町ぐるみ摘もう非行は芽のうちに

- 【老人対象】
- ◆茶道(煎茶)の部 6日(水)二階和室。
 - ◆書道の部 6日(水)二階講座室。
 - ◆民謡の部 8日(金)三階視聴覚室。
 - ◆生花の部 6日(水)三階生活科学実習室。
 - ◆貼絵の部 1日(金)15日(金)五階第八会議室。
 - ◆手芸の部 2日(土)五階第八会議室。
 - ◆囲碁の部 3日(日)10日(日)二階講座室。
 - ◆民謡の部 1日(金)8日(金)15日(金)地階大演奏室。
 - ◆三味線の部 13日(水)地階中演奏室。
 - ◆小唄の部 1日(金)8日(金)15日(金)地階中演奏室。
- 時間はいずれも午後1時からです。
- ◆茶道(抹茶)の部 1日(金)8日(金)15日(金)二階和室。
 - ◆謡曲の部 9日(土)二階和室。
- 時間はいずれも午前10時からです。

保健相談所より

5351

- ◆成人健康相談 毎週火・木曜午前9時〜10時30分
- ◆ツベルクリン反応 11日(月)午前9時〜10時30分
- ◆BCG接種 13日(水)午前9時〜10時30分
- ◆4か月児健診 13日(水)20日(水)午後1時30分〜午後2時30分。対象は52年3月中の出生者。
- ◆3歳児健診 14日(木)21日(木)午後1時30分〜2時30分。対象は49年5月中の出生者。
- ◆育児相談 7日(木)午後1時30分〜2時30分。電話で予約して下さい。
- ◆母親学級 1日(金)8日(金)15日(金)22日(金)午後1時30分〜4時。なるべく第1週から出席して下さい。

- ◆武蔵調布保健所からのお知らせ
- ◆精神衛生相談 18日(月)午後1時30分〜3時30分。担当は精神衛生専門医。場所は武蔵調布保健所。精神病、心の病などでお困りの方はお気軽にご利用下さい。

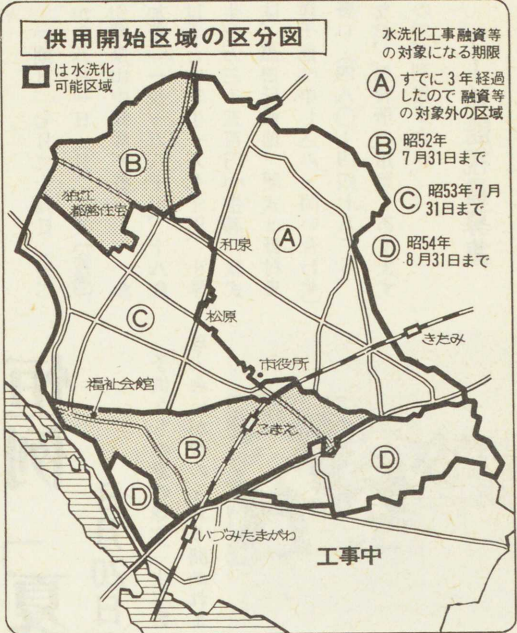


- ◆魚の特売日 7日(木)、14日(木)、21日(木)市内の魚商組合加盟店(23店舗)で販売します。
- ◆食肉の特売日 23日(土)市内の食肉親業会加盟店(28店舗)で販売します。
- ◆農林省指導標準国産牛肉の特売 販売日は毎週水曜で9月末日まで実施します。

水洗改造はお済みですか

市では、文化的で衛生的な明るい都市環境をつくるため、公共下水道事業を進めています。昨年九月に南部排水区の一部が供用開始され、狛江市全域の八四％が水洗可能地域となりました。

水洗トイレの改造は、下水道法で、供用開始後三年以内に改造することが義務づけられています。Aの区域は、すでに三年を経過しています。Bの区域は七月末日で三年を経過します。三年経過しますと、市の補助金融資あっせんなどが適用されません。また理由なく水洗化をしない場合は、罰せられることがあります。C・Dの区域内は、



三年経過までには、まだ期間がありますが、なるべく早く水洗トイレに改造をお願いします。下水道は、自然流下により処理場まで汚水を持っていくもので、家庭内の排水設備は、規定どおり施工されていないと事故のもとになります。市では工事

振動規制法 1日から施行 7日に事業所説明会

振動規制法の振動基準および適用地域が七月一日から施行されました。これに併せて東京都公害防止条例の振動基準も改正され同じく施行されました。

これにより、施設を現に設置している工場などの事業者説明会を、七月七日(木)午後一時三十分から福祉会館講義室において行います。

振動規制法では、特定施設(工場など)を設置する方、又は特定建設作業(建設工事)を実施する方は、七月一日から事前の届出が必要となりました。

届出は、工場などについては、施設設置の工事開始日の三十日前まで(既に設置しているときは七月三十日まで)、建設工事は、作業開始日の七日前までにやって下さい。

東京都公害防止条例では、工場指定作業場及び日常生活などの振動基準が変わり、指定建設作業の振動基準が定まります。詳細は、公害防災課公害係へ

国民年金保険料の 免除申請忘れずに

国民年金の強制加入者で、病気や事故などで収入がなくなったり、家計が苦しく保険料を納めるのが困難な方は、保険料の免除の手続きをして下さい。

免除の手続きをしないで保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられなくなる場合もあります。

保険料が免除された期間は、年金額が少なくなりますが、年

老人医療証が変わりました

本人所得制限基準額表

扶養者数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
基準額	1,355,000	1,675,000	1,935,000	2,195,000	2,455,000	2,715,000
収入	2,150,000	2,610,000	2,980,000	3,306,000	3,631,000	3,956,000

(但し収入欄の金額は総収入標準額です。)

七月一日で老人医療証が切替えになりました。新しい医療証

水洗トイレの改造などの相談は、下水道課維持普及係におたずね下さい。

家族そろって結核検診を

レントゲン間接撮影

結核予防法にもとづき、レントゲン間接撮影を行います。これは年一回実施するものです。対象は、市内居住の十五歳以上の自家営業、自由業、家庭の主婦。結果は直接撮影が必要とみ

社会教育関係団体に補助

市内の社会教育関係団体の行う事業経費の一部を助成します。対象は①代表者を置き、組織が確立し、自主的な活動を行っている団体②自己財源を持っていること③補助対象事業は広く市民を対象としたもので一団体

海の家無料

利用券発行

市では、国民健康保険被保険者の方に海の家の無料利用券を七月一日(金)から発行しています。利用期間は七月一日から八月二十五日まで。場所は江の子健康手帳、スリッパ持参。

学童保育の映画会

市内三か所の学童保育所が七月十五日(金)の午後二時から福祉会館ホールで映画会を開きます。「やさしいライオン」「ボバイのアメリカンフットボ

七月は固定資産税第二期分、国民健康保険税第三期分の納期

7月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日
第1地区	1日(金)	2日(土)	4日(月)
第2地区	7日(木)	8日(金)	9日(土)
第3地区	13日(水)	14日(木)	15日(金)
第4地区	19日(火)	20日(水)	21日(木)
第5地区	25日(月)	26日(火)	27日(水)

7月不燃物の収集作業日程

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
地区A	毎週月曜日		F	第1土曜日	第3土曜日
B	毎週火曜日		G	第2水曜日	第4水曜日
C	第1水曜日	第3水曜日	H	第2木曜日	第4木曜日
D	第1木曜日	第3木曜日	I	第2金曜日	第4金曜日
E	第1金曜日	第3金曜日	J	第2土曜日	第4土曜日

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
1	第1月曜日	第3月曜日	7	第2月曜日	第4月曜日
2	第1火曜日	第3火曜日	8	第2火曜日	第4火曜日
3	第1水曜日	第3水曜日	9	第2水曜日	第4水曜日
4	第1木曜日	第3木曜日	10	第2木曜日	第4木曜日
5	第1金曜日	第3金曜日	11	第2金曜日	第4金曜日
6	第1土曜日	第3土曜日	12	第2土曜日	第4土曜日

※ 木の枝などは60cm位に束ねて出して下さい。